

健診の再開及び感染予防の取組みについて

多摩健康管理センターにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、健診を休止しておりましたが、非常事態宣言の解除に伴い、**6月1日（月）より健診を再開**いたします。

なお、再開にあたっては受診者様にご安心して健診を受診いただくよう、**下記の感染予防策を徹底**して参ります。

皆様にはご不便をおかけすることもございますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

- 受診を見合わせていただく受診者様の要件の徹底（※）
- 受診当日の受診者様全員の検温の実施及びマスクの着用
(ご自身でご用意できなかった場合にはご相談下さい)
- 職員スタッフのマスク等の着用及び体調管理の徹底
- センター内の定期的な換気、消毒及び衛生管理の徹底
- 受診者様・更衣室等の人数制限、待合スペース等における間隔の確保等
- 一部検査の中止（肺機能検査、胃内視鏡検査）
- 人間ドックにおける当日結果説明の中止（後日結果郵送）
- 人間ドック受診者様へのお弁当提供の中止

(※) 受診を見合わせていただく受診者様の要件

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は受診をお断りしておりますので、体調回復後に受診ください。

- ①いわゆる風邪症状が持続している方
- ②発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。)、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- ③過去2週間以内に発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。)のあった方
- ④2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（及びそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- ⑤2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- ⑥新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方